

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	伊達 晃洋
【住所又は本店所在地】	東京都板橋区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和8年3月31日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Birdman
証券コード	7063
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	伊達 晃洋
住所又は本店所在地	東京都板橋区
事務上の連絡先及び担当者名	安田智之税務会計事務所 税理士 安田 智之
電話番号	080-7944-0767

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社T
住所又は本店所在地	東京都板橋区舟渡2丁目5番4号
事務上の連絡先及び担当者名	安田智之税務会計事務所 税理士 安田 智之
電話番号	080-7944-0767

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.8
訂正される報告書の報告義務発生日	令和6年5月23日
訂正箇所	令和6年10月28日に提出いたしました変更報告書 No.8の記載事項の一部(下記参照)に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正します。 また、訂正箇所には下線を付して記載しています。

第2 提出者に関する事項

1 提出者（大量保有者） / 1

< 訂正前 >

(5) 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	単価
令和6年5月10日	普通株式	390,000	7.61	市場内	処分	
令和6年5月17日	普通株式	50,000	0.98	市場内	処分	
令和6年5月23日	普通株式	60,000	1.17	市場内	処分	

< 訂正後 >

(5) 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	単価
令和6年5月10日	普通株式	390,000	7.61	市場外	処分	代物弁済
令和6年5月17日	普通株式	50,000	0.98	市場内	処分	
令和6年5月23日	普通株式	60,000	1.17	市場内	処分	